

県立高等学校適正化実施計画に関して寄せられた意見について

教育振興大綱推進課
平成30年7月17日現在

1 6月議会

代表・一般（6月22日～6月27日）・・・・・・・・・・資料1

文教くらし委員会（6月28日）・・・・・・・・・・資料2

閉会（7月3日）・・・・・・・・・・資料3

2 意見書・要望書等

奈良市議会 (6月25日)

宇陀市議会 (6月8日)

斑鳩町議会 (6月20日)

県立高校の削減を考える会 (6月12日、7月5日)

吉野高等学校同窓会 (6月20日、7月3日)

3 その他

(1) 署名

県立高校の削減を考える会 6,018筆 (6月1日、27日)

平城高校関係者署名 20,694筆 (6月27日)

(2) メール、手紙等 97件 (5月26日～7月16日)

(3) 電話、面談等 82件 (5月15日～7月13日)

◆平成30年6月定例県議会 項目別質問一覧(県立高等学校適正化関係のみ抜粋)

資料1

No.	質問者	党派	代表・一般	答弁者	担当部局	担当課	質問の概要	答弁の概要
5	安井 宏一	自由民主党	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 網 推進課	5 県立高等学校の適正化について 県立高等学校適正化実施計画案について、計画期間であるこれから10年間の教育において、どのような力を本県の県立高等学校で学ぶ生徒に身に付けさせようとしているのか、計画の骨格となる理念や考え方を伺いたい。	「魅力と活力あるこれからの高校づくり」をコンセプトに、北部3校を時代の 변화に対応した新しい2校に、南部・東部それぞれ2校を統合し、「地域と共にある学校づくり」を推進する。また、奈良情報商業を商業に、奈良朱雀を奈良商工に、高円を芸術に改め、教育内容の再編成を行う。生徒が予測困難な社会の変化に主体的に向き合っ て関わり合い、自らの人生を創出することにつながるものとしたい。
9	中村 昭	自民党奈良	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 網 推進課	4 県立高等学校の適正化について (1)「県立高等学校適正化実施計画」の中で、特に先進的で新しい国際高校とは、具体的にどのよう な高校なのか、その内容について伺いたい。	2023年度に県立中学校を併設し、国際的に通用する大学資格が与えられる旧プログラムを中・高と順次実施する。プログラムは英語で実施され、生徒が世界の複雑さを理解し、未来へ責任ある行動をとるための態度、スキルを身に付けることを目的とする。国際高校では、英語教育を重視し、外国人教師の導入や海外からの留学生、第二外国語の必修化を行う。
10	中村 昭	自民党奈良	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 網 推進課	4 県立高等学校の適正化について (2) 社会とつながる実学教育を推進するとは、具体的には、どのような形で進めようとしているのか。	奈良商工高校では、商工会議所と協定を結ぶなど、経済界、産業界とのつながりを深め、工業、商業教育を充実させる。奈良南高校では、高等学校既卒者に対して二級建築士や伝統建築に関する専攻科の設置を予定している。また、学院高校に既卒者や外国人を対象とした介護福祉士の資格取得のための専攻科の設置を前向きに検討する。
11	中村 昭	自民党奈良	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 網 推進課	4 県立高等学校の適正化について 【要望】実学教育の実現に向けて、産業界と連携しながら世に役立つ人材を養成するため、今後も実学教育に重点的に取り組んでいただきたい。	-
21	宮本 次郎	日本共産党	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 網 推進課	5 県立高校再編成を巡る問題について (1)今年3月に学校名を伏せたまま意見公募(パブリックコメント)が実施されたが、その多くが反対意見だった。今回の実施計画案について、再度、意見公募はしないのか。	パブリックコメントでは、平城高校も関する意見14件、クラス の定員に関する意見14件、普通科重視の意見11件など計92件いただいた。情報教育や特別支援教育で一部修正の上、推進方針を決定した。平城高校に関する意見については十分理解できるが、1000名以上の生徒教員に対応するためには、再編の必要があると考える。実施計画案は、推進方針を具体化したものであり、再度パブリックコメントを行う予定はない。
22	宮本 次郎	日本共産党	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 網 推進課	5 県立高校再編成を巡る問題について (2)奈良高校の耐震化は切実な課題だが、平城高校の跡地にそっくり奈良高校が入って使用するという手法をとったのは何故か。	今後10年間で、約1000名以上の生徒数減少への対応が必要。学校活力を維持するため、学校数減を伴う再編は避けられず、北部においては生徒急増期に設置した奈良市内普通科3校を2校に再編成をすることとした。この結果空くこととなる1校の校舎を学校として有効活用することは地域のためにも必要であると考える。学校の建物は関係者のものではない。乗っ取られると思われれることは残念。

◆平成30年6月定例県議会 項目別質問一覧(県立高等学校適正化関係のみ抜粋)

資料1

No.	質問者	党派	代表・一般	答弁者	主担当部局	主担当課	質問の概要	答弁の概要
23	宮本 次郎	日本共産党	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 網推課	5 県立高校再編成を巡る問題について (3) 今回の実施計画案では、改編される教育内容を示すため、これまで県民が親しんできた校名を奪う内容となっているが、校名について関係者の意見を聞いて考え直すべきではないか。 5 県立高校再編成を巡る問題について (4) これ以上の学校数削減は、子どもたちから進路選択肢を奪うことになると考えられるがどうか。	今回の実施計画案では、教育内容や地域を大きく捉えた学校名としている。未来の子どものための校名であることを理解していただけたらと思う。今後丁寧に説明をしていきたい。 今回の適正化の検討においては、25クラスの削減ありきではない。中学生の興味・関心や適正・能力に配慮するためにも、多様な選択肢を提供することが重要であるという認識で検討を続けた。このため、国府高校、県立大学附属高校など、これまでにない高校を設置するとともに、総合学科や情動、報道など既存の学科の充実を行い、生徒の選択肢の拡大に努めてまいりたい。
24	宮本 次郎	日本共産党	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 網推課	5 県立高校再編成を巡る問題について (5) 再編成と合わせた教育内容の改編により「人材を育成する」という発想は、教育基本法第1条が定める「教育の目的」すなわち人格の完成を目指すという公教育の役割から逸脱するものと考えられるがどうか。	教育の目的は、教育基本法第1条に示されているとおりの人格の完成を目指すもので、人材育成のみを目的に教育をするわけではないが、公教育の役割の一つには人材育成もあると考えている。
25	宮本 次郎	日本共産党	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 網推課	5 県立高校再編成を巡る問題について (6) 今回、拙速なやり方で示された県立高校再編成は見直し、県民の声によく耳を傾けるべきと考えるがどうか。	平成26年度から3年間事務局内で課題整理を行い、平成29年10月から臨時会を8回開催した。議論の参考とするために、中学校長、PTA代表による地域別協議会やアンケートを実施するなど意見収集を行った。パブリックコメントを経て、修正の上、方針を確定。この後臨時会を3回開催し、実施計画案を6月8日に公表した。計画案は様々な議論や手続を経てきたものだと考えている。
26	宮本 次郎	日本共産党	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 網推課	5 県立高校再編成を巡る問題について 更問1～6 平城高校の再編について (更問1) なぜ平城が対象となったのか。 (更問2) 県民の心のひだかわからないのか。 (更問3) 平城高校が奈良高校との統合にならないのはなぜか。 (更問4) なぜ奈良高校を含む4校を3校としなかったのか。 (更問5) 奈良高校には指1本ふれないということか。 (更問6) 平城高校は地域の方の思い入れも強い。署名は2万筆を超えると予想している。この方々の思いはどのように受け止めているのか。	更問1～6 平城高校の再編について (更問1) 平城だけが校名がなくなつたのではない。校舎を引き続き使えば学校が続くとは考えていない。 (更問2) 感情は十分理解している。 (更問3) 平城と奈良の統合も考えたが、これからの学校づくりを考え、3校から2校をつくる方法を選択した。 (更問4) 奈良と平城の統合には目的を見いだすことができなかった。 (更問5) 全体的な県立高校の配置を考えた。郡市に一つ普通科を配置すると推進方針で明記している。奈良市は人口が多いので、普通科は複数必要。 (更問6) 思いは十分理解しているが、新しい学校をつくる必要がある。学習指導要領が変わり、AIで職業が奪われる社会が到来する中、興味や好きになるという価値観を大事にした学校づくりを今の時期にする必要がある。

◆平成30年6月定例県議会 項目別質問一覧(県立高等学校適正化関係のみ抜粋)

No.	質問者	党派	代表・一般	答弁者	担当部署	担当課	質問の概要	答弁の概要
26	宮本 次郎	日本共産党	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 綱 推進課	5 県立高校再編成を巡る問題について 更問7)6月17日の保護者向け説明会が13日に案内とい う急な開催になったのにはなぜか。 (更問8)なぜ教育長自身が出席しなかったのか。 (更問9)教育長自ら足を運ぶべきだった。開催は知ってい たのか。 (更問10)なぜ自分が行くという判断をしなかったのか。 (更問11)アクションを起こしても計画は変わらないと算 算の中で回答し、会場があれだということだがやりとりは報告 されているのか。	更問7～11 平城高校保護者への説明 (更問7)要望を受けて課長、補佐が出席した。 (更問8)課長の判断。 (更問9)課長からは報告を受けていた。 (更問10)課長の判断に任せた。 (更問11)平行線になったと聞いている。
26	宮本 次郎	日本共産党	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 綱 推進課	5 県立高校再編成を巡る問題について 更問12～14 奈良高校の校歌について (更問12)奈良高校の校歌をご存知か。 (更問13)平城高校校地にはそぐわない校歌になるが、つく りなおすのか。 (更問14)奈良高校を「ならやま高校」「平城(なら)高校」と する案もある。	更問12～14 奈良高校の校歌について (更問12)「佐保路に沿って」という歌詞に同窓生の思いが あると校長から報告を受けている。 (更問13)奈良高校が今の位置に移転したときも校歌は変 えていない。私が決めることではないが、現校歌でいくと聞 いている。 (更問14)届いていない。
26	宮本 次郎	日本共産党	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 綱 推進課	5 県立高校再編成を巡る問題について 更問15～17 高校の名称について (更問15)高円高校の校章・校訓がホームページにどのよう に照会されているか。 (更問16)高円芸術高校ではだめなのかという声があるが どうか。 (更問17)名前がなくなること卒業生や関係者は胸をいた めている。それをどう受け止めているか。	更問15～17 高校の名称について (更問15)見えていない。 (更問16)国際高校、商業高校は専門学科単独校。芸術科 の専門学科の高校として県立芸術高校という案をつくった。 (更問17)胸の痛みは十分感じている。
33	清水 勉	日本維新の 会	代表	教育長	教育委員会	学校支援課	6 県立高等学校再編に伴う教育財産の活用等について (1)県立高等学校適正化実施計画(案)においては、耐震 化の早期完了のため、改築が必要な奈良高等学校を現平 城高等学校跡地に移転するとしているが、現地での耐震化 ではなく、なぜ移転が必要なのか、その主たる理由を伺いた い。	・県立高等学校の適正化計画(案)は、現存校舎を活用して 早期の耐震化を進める ・同計画(案)による学校再編の結果、現平城高校の校地 が、新たに活用できるため、奈良高校を移転し、県立高校 の耐震化を一刻も早く完了させたい ・改築の場合、校地の制限で、工事は、少なくとも40～4 3ヶ月の期間が必要、工事は完了は2023年度の見込みで、 新校舎での運営は2024年度。移転の場合は、022年度から 移転先で運営が可能 ・更に改築は、仮設校舎での学校運営が必要、生徒の学習 環境への影響も懸念、移転は、移転作業はあるが、仮設校 舎での運営が必要無く、学校運営上の制限は少なく、耐震 化も2年早く終える ・現地改築よりも、平城高校跡地に移転することで、県立高 校全体の耐震化を早期に完了でき、学校運営面でのメリッ トもあると考える

◆平成30年6月定例県議会 項目別質問一覧(県立高等学校適正化関係のみ抜粋)

資料1

No.	質問者	金派	代表・一般	答弁者	担当部局	担当課	質問の概要	答弁の概要
34	清水 勉	日本維新の会	代表	教育長	教育委員会	学校支援課	6 県立高等学校再編に伴う教育財産の活用等について (2)前回の高等学校再編において生じた廃校地は、現状、どのようなになっているのか。また、その活用についてはどのように行おうと考えているのか。	・廃校跡地は7校分あり、3校分は、総合庁舎等として利用 ・残り4校で、旧奈良工業高校は、敷地の一部で有害物質を 検出、来年度には建物の解体を終え、引き続き有害物質の 除去作業を実施、他、サッカー専用グラウンドとして運動場 の活用、産業集積地事業用地としての活用検討、災害時の 避難所や資材置き場としての一時利用、運動場のスポーツ 利用への一般開放等で活用 ・今後、廃校跡地の活用は、広く県民の利便性の向上・県政 発展に資すべきの考えから、知事部局の方針を確認の上、 関係機関とも調整して進める
34	清水 勉	日本維新の会	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 綱推進課	6 県立高等学校再編に伴う教育財産の活用等について (更問1) 若年人口の減少は今後も続くと思われ、ことから、どう 対応していくのか。	人口の減少を踏まえ、今回の適正化計画の中で、高等学校 教育の充実のために、これからの学校づくりを打ち出した。 学習指導要領が10年ごとに変更、今後も新たな課題が 生じる可能性があるため、今後10年ごとに高校教育を見直 していく必要があると考える。
34	清水 勉	日本維新の会	代表	教育長	教育委員会	学校支援課	更問2 奈良高校について、現校地での建て替えをしない理由とし て長い期間が必要になるからとのことだが、期間をかけれ ば現校地での建て替えは可能なのか。 物理的にできないわけではないのか。	・物理的に可能であるとは思う。しかし、耐震化等を早期に 完了させたい
34	清水 勉	日本維新の会	代表	教育長	教育委員会	学校支援課	更問3 前回の再編の廃校地が10年以上放置されている現状 で、奈良高校の跡地利用はどのように考えているのか。	・更地で全体をどのように活用するのかが、教育委員会だ けで考え得る範囲を超えている、県民にとっどどうするの 良いのか、活用方法を今後検討していく必要がある
34	清水 勉	日本維新の会	代表	教育長	教育委員会	学校支援課	意見1 知事部局には行政経営・ファシリティマネジメント課がある ので、普通財産として、早く知事部局に返還することも一 つの方法と考える。使い方を早く決めて欲しいと思う。	-
34	清水 勉	日本維新の会	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 綱 推進課	6 県立高等学校再編に伴う教育財産の活用等について 【要望】 平城高校の保護者から学生生活や進学への影響を心配 し、校名を伏せたパブリックコメントに対する意見を述べ メールをいただいた。適正化実施計画について、もう少し積 重な取組をする必要がある。検討いただきたい。	-

◆平成30年6月定例県議会 項目別質問一覧(県立高等学校適正化関係のみ抜粋)

No.	質問者	党派	代表・一般	答弁者	担当当局	担当当課	質問の概要	答弁の概要
39	森山 賀文	国民民主党	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 綱 推進課	5 県立高等学校適正化実施計画について (1)南部東部地域における県立高等学校の地域的な課題をどのように認識し、今後どのように進めていこうと考えているのか。	生徒数の減少や公共交通の利便性の影響から前回再編後も定員が割れる学校があり、その改善が喫緊の課題。定員が割れる学校を統合し、さらなる活性化を目指す。南部では看護・医療コース、土木、建築、森林管理などの総合学科、二級建築士資格を取得できる専攻科などを設置する。東部では介護福祉士の資格を取得できる総合学科の設置、専攻科の検討を行う。十津川高校にも新たなコースを設置する。
39	森山 賀文	国民民主党	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 綱 推進課	5 県立高等学校適正化実施計画について (更問)新たに設置した専門学科で今後も定員割れが続くことも想定される。郡市に1校の堅持、新たな学科の魅力化が必要であると考えるかどうか。	定員割れは想定していない。地域の中学生が地域に進学できるような情報科を設置する。小・中学校のプログラミング教育を発展させるような教育課程を編成する。二級建築士の資格を取得できる専攻科も生徒に魅力があると考えている。介護福祉士の専攻科についても外国人の人材に対する専攻科として今後必要性が出てくる。
39	森山 賀文	国民民主党	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 綱 推進課	5 県立高等学校適正化実施計画について 【要望】 南部東部地域の中学生の地元高校への進学、さらなる魅力化を推進していただきたい。	—
40	森山 賀文	国民民主党	代表	教育長	教育委員会	教育振興大 綱 推進課	5 県立高等学校適正化実施計画について (2)(仮称)奈良県立大学附属高等学校を設置する意義について伺いたい。	変化の激しい時代に新たな価値を創造していく力を育成するため、高校と大学が協力して教育内容の連続性や接続性を確保することは重要。県立大学が設置者となることにより高度な高大連携が展開できると考える。県立大学が独自に導入する「学習モモンズ」は高校でも活用できる。今後、協議会を設置し、教育内容や管理運営に関する具体的な検討を行うっていく。

◆平成30年6月定例県議会 項目別質問一覧(県立高等学校適正化関係のみ抜粋)

資料1

No.	質問者	会派	代表・一般	答弁者	担当当局	担当当課	質問の概要	答弁の概要
57	佐藤 光紀	日本維新の会	一般	教育長	教育委員会	教育振興大 網 推進課 学校支援課	3 県立高等学校適正化実施計画(案)について 現登美ヶ丘高等学校地に(仮称)県立国際高等学校を開校する具体的な理由と国際バカロレア(IB)認定を目指すスキームについて伺いたい。 また、教育財産である跡地利用について教育委員会としての認識と、これまでも統廃合を繰り返してきた工業科と商業科、そして情報科における教育定義を過去の高校再編も含めてどのように考えているのか伺いたい。	・校地として登美ヶ丘高校を選んだ理由は、学校規模が適していることと、同校1年が国際理解学習を実施しており、国際高校の生徒との交流・相互理解が深まるため。探究型授業、ネイティブ教員による授業、留学生の積極的な受け入れ、第二外国語の習得により語学力、グローバルな視野を身に付ける。2023年度に県立中学校を新設し、中学校でもIB認定を目指す。 ・跡地については、現在、廃校地で実施している学校体育施設開放事業の例だけでは利用が限定的 ・広く県民の利便性向上と県政発展に資するという観点から、さまざまな利活用を知事部局をはじめ関係機関とも調整しながら検討していく必要 ・工業科ではプログラミング、ハードウェアの技術、商業科ではソフトウェアの活用、電子商取引、情報科では情報セキュリティやネットワークシステムの学習などを行う。前回は編時に併置した奈良情報商業の情報科を学習内容に共通部分が多いため商業科に組み込む。東部・南部ではプログラミング教育、奈良北では数理情報に関するコース等の設置、芸術高校では芸術の領域との横断的な学習などを推進していきたい。
57	佐藤 光紀	日本維新の会	一般	教育長	教育委員会	教育振興大 網 推進課	3 (更問1) 平城高校3年生の学籍異動に違和感がある。どのような教育をうけるのか。後輩がいないがどのような立場なのか。	(更問1) 校舎は離れているが、平城高校の生徒にも教育活動、部活動など後輩のいる日常活動を保障したいと考え、学籍異動という手法を考えた。同窓会、校友会から色々なご意見もいただいたので生徒にとつて何がよいのかしっかり考えたい。
57	佐藤 光紀	日本維新の会	一般	教育長	教育委員会	教育振興大 網 推進課	3 県立高等学校適正化実施計画(案)について 校章は校歌はどうなるのか。	(更問2) 今後検討していく。
57	佐藤 光紀	日本維新の会	一般	教育長	教育委員会	教育振興大 網 推進課	3 県立高等学校適正化実施計画(案)について 【要望】 県民の声を聞くべき。継続審議がよいと考える。	—
82	田中 惟允	自由民主党	一般	教育長	教育委員会	教育振興大 網 推進課	5 県立高等学校の適正化について (1)新たに設置される宇陀高校の総合学科においては、保育士の育成に向けて、どのように取り組んでいくのか。 (2)今後、県立高等学校適正化実施計画をどのように進めていくのか。	宇陀高校に総合学科を設置することで、2年次から生徒の興味・関心に応じた系列が選択でき、幅広い進路に対応できる。保育系列では、専門教科の学習以外に音楽教育にも力を入れ、保育士の資格取得の各ルートに柔軟に対応できるように教育課程を検討する。2022年度までに適正化を終える計画。大宇陀は2021年度、養生昇陽は2022年度に募集を停止し、宇陀高校を2022年度に開校予定。大宇陀校地では、2023年度から福祉・保育系列での利用を開始する。

平成30年6月 文教くらし委員会の概要（期中委員会）

平成30年6月28日（木）
第2委員会室

（県立高等学校適正化関係のみ抜粋）

項 目	県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願について
質問者	宮本委員：日本共産党

何点か、請願者のポイントがあるので紹介する。

第一に、今回の計画の手続きに関する問題。3月に学校名を伏せた状態で計画が発表された。そして意見の公募が行われたが、学校名は伏せられているので当然、県民的な関心の広がりは無かったが、それでも92件の意見が寄せられ、多くがこの計画に否定的な意見だった。ところが今回、6月8日に学校名を含んだ計画を発表したあとは一切意見を聞かず、説明はするけれども再検討の余地は無い、これではあまりにも当事者を置き去りにするものではないかと思う。どんなにいい計画であっても、丁寧な説明と合意形成の努力が必要ではないか。

例えば京都府北部地域では高校の数をおよそ半分に減らす計画が進められたが、4年～5年かけて丁寧に説明を行い、場合によっては部分修正を行って、合意形成を進めた。本県も、数年前から議論してきたとの答弁が代表質問でなされたが、それならば何故、最後の最後に丁寧な合意形成のプロセスをとらないのか、ということ。

第二に、今回の再編成の手法。請願者は平城高校の関係者だが、今回の計画では、平城高校を閉校して、その跡地にそのまま奈良高校が入ることについて様々な意見が出ている。奈良高校の耐震化は一刻も早い解決が求められる課題だが、今回の再編成とは別問題として取り組む必要があるのではないか。それを今回は、再編成で空いた、まさに居抜き物件と言える平城高校の跡地に奈良高校を入れることによって耐震化を完了する、このやり方が平城高校および奈良高校の関係者の双方にとって心に傷を負うことになっていると思う。

第三に、学校名に関する問題。今回の再編成では特徴的な教育の内容を学校名にする。これまで県民に馴染みがあった校名がなくなってしまおうという、喪失感が広がっている。我々県議会としては一旦立ち止まって、再検討することが求められるのではないかと考え、本請願の紹介者となった次第。奈良市議会では全会一致で、議決の延期を求める意見書が採択され、斑鳩町議会では計画そのもの見直しを求める意見書が採択され、宇陀市議会でも意見書が出ている。このような声を我々県議会も受け止めるべきだ。

【意見】

項 目	県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願について
質問者	岡委員：公明党

今回の計画の進め方について、私も拙速だとの意見。私たちがこの計画のことを具体的に知ったのは6月8日の発表。さらに問題なのはその日より前に非公式ルートで奈良高校の話が出てきたこと。関係者が怒っているのは、奈良高校ありきのやり方ではないのかということ。たくさん声を聞いている。根本的にやり直すべきとの意見もあるが、多いのは、とにかく一度、時間をおいてしっかりと議論をした上で住民、県民の理解を得る努力を行政としてやったうえで決めるべきではないか、というもの。

前回の大きな再編の時には、計画を議会にはかる制度は無かったが、今は議会の議決を求めるルールになっている。教育委員会だけの判断で大事な懸案事項を決めてしまうのではなく、県民の声を聞きなさいということ。

基本計画はパブリックコメントをしているが、校名が具体的に出てからパブリックコメントをしていない。県民の声を聞くべきではないか。

【意見】

項目	県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める請願について
質問者	中川副委員長：日本維新の会

請願の文言に疑問がある。「議決せず」という文言は議会に対するもので、「丁寧な説明を求める」という文言は教育委員会に対するもの。論理構成はどうなっているのか。

【回答】

9月議会まで議決を延期し、教育委員会が丁寧な説明をするよう議会として働きかけることを求めるというもの。ただ、議決を延期することによって次の年度の入試の要項の発表が迫っており、募集人数に影響が出たり、平城高校に入った生徒が第三学年に国際高校の生徒として学籍異動するのかがはっきりしないまま受験することになる。そこは県教委で計画を練り直してもらう必要がある。

議会の始まるわずか10日前に計画を明らかにし、議会に議決を求めている。レアケース。このような急な形ではなく、丁寧な議案提案を今後は理事者側に求めたい。

(宮本委員)

※この後、各会派から意見陳述後、採決

採決結果

賛成2名：宮本委員（共産党）、岡委員（公明党）

反対6名：出口委員（自由民主党）、米田委員（自由民主党）、安井委員（自由民主党）、藤野委員（国民民主党）、阪口委員（創生奈良）、中川副委員長（日本維新の会）

項目	高等学校適正化実施計画について
質問者	宮本委員：日本共産党

2万6千筆を超える署名の重みをどの様に考えているのか。

【回答】

校名がなくなる学校関係者の心情は理解できる。しかし、未来の子どもたちに、どのような学校を提供する必要があるのかが課せられた課題であり、それを踏まえて、実施計画案を出した。

(吉田教育長)

9月の条例までに学校名など計画案の部分修正の余地はあるのか。

【回答】

様々な関係者から計画を作る際に意見を伺った。平城高校の関係者と、5月29日には3点の要望を受け取った。この要望については、翌日の臨時教育委員会で協議いただいた。地域や歴史に考慮した再編については、計画案に盛り込んだ。平城高校の生徒募集継続については、新しい学校づくりのためできない。奈良高校との統合の要望については、メモリアルや事務について平城高校におくという形で対応したい。

(吉田教育長)

それなら、3校を2校にではなく、4校を3校となるのではないか。

【回答】

それでは従来の削減の考え方になる。削減ではなく、新しい学校を生み出すという考え方であり、4校から3校の新しい学校を生み出すという考え方は推進方針にもない。

(吉田教育長)

3校から2校というから平城高校関係者の中に喪失感が広がるのではないか。

【回答】

そう思わない。

(吉田教育長)

パブリックコメントを受けて修正した2箇所以外の意見はどう反映したのか。

【回答】

普通科を削減しないでほしいという意見があったが、実学はすべて就職のためではなく語学なども含まれていることを踏まえ、普通科と専門学科のバランスをとる必要があると考えた。

(吉田教育長)

15歳の時期に専門学科を選択するのは難しいので、普通科の存在を大事にする必要があると考えるがいかがか。

【回答】

普通科をおろそかにしているのではない。今回も東部・南部では総合学科を設置し、1年生で共通な学習をした後で進路を選択できるようにした。

(吉田教育長)

教育長が考えるバカロレア認定の学校とはどういうものか。

【回答】

世界が複雑になる中で、様々な価値観を知りグローバルな人材になっていく。英語や第二外国語を必修化してより世界を知ってもらいたい。

(吉田教育長)

国際バカロレア認定は、県議会で議論されたことはない。長い間の議論を経ての話なのか。

【回答】

適正化を考えていくときに、これまでのような地元で根付いた国際高校ではなく、一步踏み出して東京都立国際高校のような学校を参考につくるべきだと思った。

(吉田教育長)

国際バカロレア機構とは異なり、国はエリート育成を目指していると感じているがどうか。

【回答】

国際バカロレアが目指す生徒像の中で、特に「探究する人」を目指している。今後議論を深めてまいりたい。

(吉田教育長)

県立大学と附属高校となる西の京高校は距離が離れているが、どのような連携となるのか。県立大学附属高校から県立大学に優先的に進学できる枠をどれくらい設けるのか。

【回答】

現在、大学の法人と協議会を設置する方向で進んでいる。大学の出前授業や長期休業中の高校生の施設利用などを考えているが、今後協議の中で決定していく。内部進学も協議の上、決定できればと考えている。

(大西教育振興大綱推進課長)

校名変更について再考の余地はあるのか。

【回答】

校名は、今回の適正化では学校ではなく教育委員会で議論した。基本的には、郡市単位の高校を地域に根付かせる方向で検討した。案では、専門学科単独校には、地名は入っていない。

(吉田教育長)

高円高校は芸術高校に名前が変わるが、普通科を目指す生徒が、進学しにくくなるイメージをもつと考えるがどうか。

【回答】

名前を元に戻すのではなく、これから教育内容を詰めていく作業をする中での、前向きな変更はあり得る。

(吉田教育長)

高円高校の校名を考え直す余地はあるととらえてよいか。

【回答】

仮称なので、課題があれば条例にあげる際に考えていく。しかし、元へ戻すという意味ではなく、教育内容から、考え直すことはあり得る。

(吉田教育長)

奈良県の高校数が、同じ人口規模の県に比べて少ないという事実をどう受け止めるのか。

【回答】

人口、面積、地形、交通網などの要素があるので、一概に奈良県が他府県とは比較して高校数が少ないとは言えない。

(大西教育振興大綱推進課長)

現在の奈良県の中学校卒業生数に占める県立高校の定員の割合が65%、他府県は8割近い状況にある。定員率をもう少し上げていくことは考えないのか。

【回答】

奈良県全体でみると、大きく公立の比率を上げなければならない状況ではない。地域によって差はあるが、バランスを取りながら進めた結果、この率になっていると考える。

(大西教育振興大綱推進課長)

県外には全国募集で生徒を集めている事例もある。学校削減を安易に進めるということは考え直した方がいいと思うがどうか。

【回答】

学校削減ありきではない。情報教育や環境整備の充実を図りながら、地域に学校を根付かせていきたい。

(吉田教育長)

地域に根付かせるのであれば、平城高校のことや校名変更は考え直すべきだと強く訴える。

【意見】

項目	県立高校適正化実施計画について
----	-----------------

質問者	岡委員：公明党
-----	---------

再編計画を1年延ばすと、どのような問題が起こるのか。

【回答】

耐震集中期間後に、改めて耐震の計画を策定してから、生徒数減少に対応するのではなく、今、適正化計画を策定し生徒数減少への対応を行ったうえで、耐震化を進めることができる。

(吉田教育長)

奈良高校の平城高校への移転については、いつ頃教育委員会で判断したのか。

【回答】

前回の再編計画の後も、生徒数は減少し、対応が必要になった。このため、数年前に次長のとき、まず、生徒数の減少への対応が必要ではないかと考えた。

(吉田教育長)

生徒数減への対応として、活力維持や効率化の観点から再編は避けられない。計画全体の中で、奈良高校の問題が避けて通れないのなら、それを分かるように説明をすべきである。

【意見】

項目	高等学校適正化実施計画について
質問者	岡委員：公明党

学校名を明らかにせずにパブコメをしたのはなぜか。

【回答】

推進方針にある程度具体的な内容を盛り込んで、パブリックコメントをとった。その中で、平城高校をなくさないでという具体的な意見があり、それを受け止めた。また、実施計画を検討中の時期にも、いただいた意見を教育委員会の臨時会で議論した。

(吉田教育長)

平城高校のメモリアルや事務は、現在の平城高校がある場所でやってもらいたい。来年度平城高校に入学する生徒は、平城高校籍のまま卒業させることができないか。

【回答】

来年度の入学生は、学年進行すると、後輩がいない状況となる。その中で、どのように子どもたちを支援できるか検討し、また、国際高校1期生として平城高校の卒業生に活躍してもらいたいという思いがあり学籍変更を考えた。しかし、育友会から強い思いを聞き、また、校長とも相談した結果、平城高校生として卒業させるようにしたいと考えている。

(吉田教育長)

在籍生徒へのフォローはどう考えているか。

【回答】

実施計画案が議決されたら、平城高校の在籍生徒、保護者に私の思いを文書で伝える。学校とともに全力で支援をさせていただく。

(吉田教育長)

項目 高等学校適正化実施計画について

質問者 藤野委員：国民民主党

奈良商工高等学校で実施される工業科と商業科が協働して行う課題研究とはどのようなものか。

【回答】

ものづくりをビジネスにつなげる学校設定科目の検討や県内企業や商工会議所等外部との連携などを検討している。今後学校現場と協議しながら新しいカリキュラムを考えたい。
(大西教育振興大綱推進課長)

(仮称) 県立大学附属高等学校の地域づくりに関する学科の教員確保について、どのように考えているのか。

【回答】

大学と検討しながら、高校の学びが大学の学びにつながるような講座をもちたいと考えている。教員の研修等も必要であれば大学と協議をしながら進めてまいりたい。
(大西教育振興大綱推進課長)

3校を2校にするにあたり、教育委員会でどのような議論を行ったのか。

【回答】

平成26年度から内部の検証を行い、平成29年度から臨時会で進めてきた。その中で、これからの社会を生きていく子どもたちにどのような力をつけさせるかという観点で、国際や地域との結びつきなどを考え、現在の案に至った。
(大西教育振興大綱推進課長)

5月29日以前の関係者との面会について詳細を聞かせていただきたい。

【回答】

29日以前に関係者が個人の思いを伝えにこられ、その後、要望書という形になった。
(吉田教育長)

関係者には教育長から思いを伝えたとすることか。

【回答】

3つの要望について関係者に伝えたのは6月11日だが、5月30日には、教育委員会の臨時会で3つの要望について議案にあげている。
(吉田教育長)

保護者や同窓生の思いが私に届いている。適正化計画としては了承するが、不安の解消に教育委員会として全責務をもって取り組んでいただきたい。

【回答】

在籍生の不安は想像以上に大きいと思っている。来年度入学する生徒を含めて、不安解消のための支援につとめてまいりたい。
(吉田教育長)

項目	高等学校適正化実施計画について (地域と共にある学校づくりについて)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

奈良高等学校及び（仮称）奈良県立国際高等学校と地域との協議会を2020年度から設置すると書かれているがどのようなイメージのものであるのか。

【回答】
平城高校で培ってきた地域とのつながりを国際高校や奈良高校でも継続していくため協議会を設置したい。現在行われている行事などについては、継続できるよう協議を行っていたきたいと思っている。
(大西教育振興大綱推進課長)

対象となる地域は、平城ニュータウンだけではなくて、登美ヶ丘地域も含むのか。

【回答】
協議会の中で進めていく内容でもあるかもしれないが、朱雀地域を考えている。
(大西教育振興大綱推進課長)

協議会に平城高校は含まれるのか。

【回答】
学籍異動を前提に国際高校と奈良高校を挙げた。現在は、奈良高校が朱雀地域で活動するための協議を中心としたいと考える。
(吉田教育長)

協議会は2021年度に設置するのか。

【回答】
2021年度に生徒が活動するためには、2020年度に事前に設置することが必要と考えている。
(吉田教育長)

項目	高等学校適正化実施計画について (定時制について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

五條高校の定時制について、どのような状況であるのか。概要を説明してほしい。

【回答】
五條高校の定時制の現状は、全学年で12名が在籍している。そのうち、五條市から8名、吉野郡から2名、橿原市から1名、高市郡から1名進学してきている。
五條高校定時制を閉じた後は、畝傍高校定時制に通学することを想定している。
(深田学校教育課長)

その背景には、（募集）人員が一定ある中で、なかなか入ってくる数が少ないといった現状認識も含まれて、畝傍に移しても通学をしている方の分布をみたら、そんなに影響ないという判断がベースになっているという理解でよいか。

【回答】
定員が40名の募集の中で、毎年数名という状況で、畝傍高校の定時制へ通学できると判断した。
また、「県立高等学校適正化推進方針」にも示したとおり、ICT技術を用いた遠隔授業の実施なども将来的にも検討していきたい。
(深田学校教育課長)

項目	高等学校適正化実施計画について (高円高校について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

高円高校は音楽科と美術科以外の科は今までどおりで、普通科のみの変更という理解でよいか。

【回答】

普通科で芸術の選択科目を増やしたり、情報デザイン等の学習を取り入れたりしながら、芸術色を強くした学校にしたいと考えている。

(大西教育振興大綱推進課長)

項目	高等学校適正化実施計画について (奈良北高校の理数科について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

今回の計画案の中で高度な情報に関する学科またはコースを設置すると書かれている。現在置かれている理数科に関する総括や現状認識、課題意識はどのようなものがあるのか、入試で定員割れもしていたところもふまえながら、答弁いただきたい。

【回答】

現在、奈良北高校は、創立14年目を迎える学校で県内唯一の普通科と理数科を併設する全日制の学校。理数科は、将来の科学技術を支える人材の育成をめざして、自然科学や数学への興味・関心を伸ばし、国公立大学を中心に理系学部への進学をめざしている。

特に、理数科では、理数の専門科目を48単位を履修する教育課程を編成している。理数分野への興味・関心を高めるために、1年生では、大学の研究室や企業の研究所を訪問し、見学や体験学習を行う1泊2日の校外研修、そして大学の理数分野の研究者を招いて理数科特別講義を年間3回実施しているところ。また、全員が課題研究に取り組むということになっている。

2年生では、関西文化学術研究都市の研究施設等を見学し、ひきつづき課題研究にも取り組んでいる。

3年生では、課題研究での成果を1、2年生も参加する「理数科サイエンスミーティング」で発表しており、この「理数科サイエンスミーティング」では、大学等の理数分野の研究者を招いた講演だけでなく、奈良北高校理数科卒業生による入試や大学入学後の体験報告も行っている。

平成30年度入試では国公立大学に21名、私立大学に228名が合格しており、理数科の卒業生の最終進路については、多くが大学の理数系の学部となっている。

(深田学校教育課長)

項目	高等学校適正化実施計画について (県立大学附属高校について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

(仮称) 奈良県立大学附属高校について、大学法人や地域振興部とどこまで話し合いができているのか。

【回答】

現在のところ、附属高校をつくることとそのコンセプトについて話をしている。議決後、早急に協議を進める。

(大西教育振興大綱推進課長)

項目	高等学校適正化実施計画について (西の京高校について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

西の京高校には地域創生コースがあり、奈良燈火会をはじめ、色々なイベントでお手伝いにも来ていただいている。このコースがゆくゆくは地域づくりに関する学科に関連していくと思われるが、現在の西の京高校の地域創生コースに関する総括、また現状認識をどのようにされているか。

【回答】

地域創生コースは、当初内閣府から「まほろば創生なら教育特区」に認定され、平成16年にスタートしたコース。その後、国の「教育特区制度」が終了して以降も、文部科学省が指定している「教育課程特例校」として、地域社会が抱えている様々な課題とその解決策の考察をテーマに、探究的な学習に取り組んでいるコースである。

これまで、地域創生コースでは、「郷土への愛情と誇りにあふれた生徒の育成」、「地域の課題を理解し、問題意識を持てる生徒の育成」、そして「自分の興味・関心・特技をいかして、地域の課題解決や発展に寄与する意欲と力量を持った生徒の育成」、この3点を目標に教育活動を進めてきている。毎年2月には、一年間の学習成果を発表する「地域フォーラム」を開催して、学校の所在地でもある六条地区の住民の方々を中心に、多くの地域の方々に参加していただいている。

この「地域フォーラム」では、地域住民の要望を後押しする形として、学園前駅から六条地区への新バス路線の開通に大きな力となったと、聞いている。また、近年では、学校の前に開設された福祉施設「有縁のすみか」との共同活動に取り組んだり、また大亀谷国有林の活性化に向けて、地域住民の方と共に整備と活用を進めたりするなど、地域社会と結びついた活動を推進している。

(深田学校教育課長)

項目	高等学校適正化実施計画について (奈良高校の耐震について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

奈良高校について、計画では2022年度に現平城高校の校舎に移転する。それまでの間、奈良高校の校舎には耐震化等実施する予定はないのか。

【回答】

奈良高校の耐震化については、コンクリート強度の関係で耐震補強ができないものであり、改築か、その他の方法かということになる。

適正化の計画案では、現平城高校の校舎を利用するということであり、それまでの間は耐震補強工事をして耐震が確保できないので、補強工事は実施しない。

(中西学校支援課長)

平城高校の同窓会七期生の方がまとめた資料に詳しい記述があり、そもそも学校建築物の耐震整備を後回しにしているのではないかといった分析もあった。

4月1日現在の県有建築物耐震リストによれば、県有建築物1892棟のうち最低ランクのD評価が31棟、その35%、11棟が高校の校舎。そのうち4棟が奈良高校に集中しており、現状、大変危険な状態と思う。

特に今回大阪北部地震があり、周辺の奈良盆地東縁断層等もますます危険になっているのではないかとこの見方も専門家から聞いている。

先日鴻池競技場で、一部地盤の陥没等があり、これがその断層の影響ではないかといったところも見受けられた。2022年度まで全く手を入れないということの良いのか。再度確認したい。

【回答】

耐震補強工事という点では手はいれない。

(中西学校支援課長)

奈良高校耐震について、これまで検討をした500頁位の書類が存在したり、平成20年あたりから、耐震の検討であり、設計であったり、書類を作っていたという声も聞いている。

今日より以前に奈良高校の耐震に関する検討であったり、設計を行った事実はあるのか。

【回答】

奈良高校については、耐震補強が可能な建物もあり、平成21年度に耐震補強の設計を行った経緯もある。ただし、その建物が改築が必要な建物の工事に支障が出るので、一体的に改築しないと工事ができないという事情等があり、建物については改築をするという考えでいた。

具体的には南側正面の管理棟と屋内運動場、これが改築すべき建物の前などにあり、その工事に差し支え、改築工事ができないため、また、学校側のいろいろな希望もあり、全体を改築するという考え方でこれまで来ていた。また、奈良高校に関しては、集中期間の間にも耐震補強可能な所は実施した。平成26年度に格技場の耐震補強を行っている。

(中西学校支援課長)

話を総合すると、設計自体は実施したが、物理的にそこだけを実施することが難しかったので、今後一気に改築をする中で実施しようという考え方だったのか。

【回答】

耐震補強可能な建物だけの工事の実施が難しいということではなく、その建物があると、改築すべき建物の工事に差し支えるということ。

(中西学校支援課長)

であるなら、いろいろな検討を行った中、なぜこれまで放置されてきたのか。

4月1日現在の高等学校別耐震化率ではほとんどの高校が100%近くあるなかで、群を抜いて低い高校が高田高校57.1%と、一番低い奈良高校が50.0%である。

これまでずっと放置されてきたという歴史がある。

予算を付けるのは知事部局だが、教育委員会としてこれまでできるだけ努力してきたのかどうか、そこを一番懸念している。

教育委員会として知事部局に予算要求したが、はねられたのか、努力はしたが予算化されなかったのか。そもそも予算要求をしてこなかったのか。そのあたりの努力の経緯、経過について聞きたい。

【回答】

これまでの教育委員会の耐震化についての考え方については、まず、特別支援学校の耐震を優先してきた。更には、平成25年度から平成29年度までを耐震化整備集中期間として補強を中心に改修をする計画であった。

その後は補強では耐震できない建物の改築をするわけだが、生徒の減少が顕著となり、適正化を先にやってから耐震をするべきだと考えた。

耐震化整備集中期間の中で、この次の対応をどうするのかということは、今思えば確かにあったかもしれない。

ただし、そのときに予算要求をしたとしても、結局は耐震集中期間のどこかで集中期間を取りやめて、耐震の完成のための計画を議会に提出しなければならないので、現状では、対応はこれが精一杯であったということである。

(吉田教育長)

いろいろな耐震対策の方針がこれまでであったと思う。吉田教育長の前の教育長の時代とか、積み重ねの経緯があった中で、適正化計画案の中で全て一括して、今回解決しようという経緯であったのか。

【回答】

当時私は教育次長をしていた。特別支援学校を優先する、そして高等学校の耐震補強を急ぐ5年間の計画の中で、予算要求をし、計画を実行してきた。

そのあと平成29年度末にはどうするか、平成30年度にどのように議会に出すか、先ほど言ったように今後の耐震化計画を議会に上程するという考えもあったが、そうすると生徒の減少の対応に耐えられなくなるということで、適正化対応を優先して、その後に長寿命化の対策に移りたいと判断させていただいた。

(吉田教育長)

これまでの積み重ねの上で、こういった計画案が出てきたと理解している。

むしろもっと早くから吉田教育長体制で検討していたら、違った結果になったのではないかなと思っている。

奈良高校現地でうまく耐震化、そして平城高校が残る、そういった可能性もゼロではなかったのかなと思っている。

項目	高等学校適正化実施計画について (総合学科について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

総合学科は、計画されている(仮称)奈良南高校、(仮称)宇陀高校及び山辺高校、二階堂高校の4カ所しかないが、奈良市、生駒市、橿原市といった人口の多いところから総合学科に通いたいという生徒たちのニーズにどう応えていくのか。文部科学省のアンケートでも満足している割合が高いということも踏まえれば、周辺地だけに作るのではない、という考え方もあるのではないかと。

【回答】

総合学科の推進については二階堂高等学校の事例がある。二階堂高等学校は普通科の高等学校であるが、キャリアデザイン科という総合学科単独の学校であり、私自身は総合学科に対して、昔は正直言って疑問をもっていた。今の現状をみると、二階堂高等学校は成功事例となっている。しかしながら、この総合学科が子どもたちに定着できるようにするために、普通科の学校すべてに総合学科を導入することはリスクが大きい可能性がある。まずは普通科と総合学科、普通科単独では維持しにくい南部・東部の学校に実学を導入するという意味でも、普通科と総合学科という学校として位置づけていきたい。

(吉田教育長)

項目	高等学校適正化実施計画について (情報科について)
質問者	中川副委員長：日本維新の会

これまでの答弁において、(仮称)奈良南高校、(仮称)宇陀高校に情報科を置いて小中学校への教育に連携して資するような内容にすると聞いていた。それほどすばらしいものであれば、吉野郡、宇陀市だけでなく他の地域にもそういった拠点を置いてほしい声もあるのではないかとと思うがいかがか。

【回答】

奈良県は全県一区であるため、小中高というプログラミング教育を小学校、中学校、高等学校と体系的に支援できるというところは、地域性の強い南部3町、吉野郡の下市、大淀、吉野の3町と、宇陀市であり、それぞれ県と協定を結ばせていただいてプログラミング教育の体系化を可能な範囲で進めていきたい。

(深田学校教育課長)

地域の偏在はあるが、まずはその地域でやっていきたいということで理解した。

項目	高等学校適正化実施計画について
質問者	中川副委員長：日本維新の会

17日の平城高校での説明会で、平城高校と登美ヶ丘高校の2校を統合して国際高校をつくるという発言があったようだが、3校を2校にするという考えでよいか。

【回答】

3校から2校にという実施計画のコンセプトに基づいている。

(吉田教育長)

昨日、同窓会長野田氏から署名の提出があった際、教育長が、計画を見直すということはないと発言したが、その真意は。

【回答】

県議会に提出した以上は、議会で審議をしていただき、結果を受け止めるべきと考え発言した。

(吉田教育長)

パブリックコメントの「県教委の考え方」の欄に、誤字・脱字等があった。教育委員も含め、内容を十分吟味しているのか。

【回答】

パブリックコメントについては、全てを精査し、教育委員会でもお示した。今後、確実に作業を進めていきたい。

(大西教育振興大綱推進課長)

項目	高等学校適正化実施計画について
質問者	安井委員：自由民主党

生徒のモチベーションを高めるため、優秀な教員の確保についてどのように考えているか。

【回答】

国際高校については教員の人材確保が大切。バカロレアの研修を行う必要があり、早期に教員の採用に取り組みたい。

(吉田教育長)

2023年に国際高校に併設される県立中学校について、設置場所や高等学校との関係を教えていただきたい。

【回答】

国際高等学校は6クラス規模を想定している。その内部に、1クラス程度中学校を併設し、高等学校のIBプログラムにつなげる予定である。

(吉田教育長)

子どもたちの将来を見据えた計画なので、再編が子どもたちにプラスになるように十分応えていただきたい。

【要望】

項目	高等学校適正化実施計画について
質問者	阪口委員：創生奈良

校名については、今後検討の余地があるか。
平城高校生は、卒業証書は平城高校で受け取るという認識でよいか。

【回答】
申し上げたとおり。ただし、名称については、単にもとの名称に戻すことは考えていない。
(吉田教育長)

今後、卒業生、在籍生の意見を十分くみ取り、真摯な説明や計画案への一部要望受け入れなどを要望する。

【要望】

平成30年6月 閉会

平成30年7月3日(火)

(県立高等学校適正化関係のみ抜粋)

項目	「県立高等学校適正化実施計画(案)」の議案提出に関する法令等違反による瑕疵について(緊急質問)
質問者	川田議員:無所属

【質問要旨】
 「県立高等学校適正化実施計画(案)」の県議会提出において、地教行法、その他法令等の違法不当な手続きによる重大かつ明白な瑕疵があり、提出議案は無効であることについて確認する。

【教育長答弁要旨】
 この実施計画案は地教行法第21条第1号に規定されている「学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止」に関することで、教育委員会の権限に属する事務であり、臨時教育委員会を開催して審議を行ってきた。
 第4回の臨時教育委員会では、最終審議を行ったが、レイアウトの変更、県民のための見やすさの工夫、文字の修正、要望事項の審議結果の反映が必要となった。特に要望については、文言も教育委員に確認いただくも必要もあることから、引き続いて開催した定例教育委員会終了後に、各議員に確認して承認をいただいた。
 その後、地教行法第25条第1項の後段の規定に従い、レイアウトの変更、一部修正事項について、わたしが教育長として臨時に代理をすることとし、教育委員会の意思決定とした。このため、地教行法、その他の法令等の違法不当な手続きによる瑕疵はないと考えている。

項目	議72号について(反対) 請願7号について(賛成)
質問者	宮本議員:日本共産党

計画発表直後から県民の中で急速に反対世論が高まり、計画の見直しや学校の存続を求める署名は2万6,000筆を超えた。
 第一に県民の声に全く耳を傾けない姿勢への反発。校名を伏せて行った3月の意見公募で多くが反対意見だったにもかかわらず、今回は意見公募をしない。また、議会請願の締め切り日の朝、請願者である平城高校PTA会長宅に教育長が公用車で訪問したことは、請願への圧力ともとれるもので、決して許されるものではない。
 第二に平城高校の跡地に奈良高校が移転するという手法に対する反発。奈良高校の耐震化は重要な課題であるが、今回の再編成とは別の課題である。
 第三に奈良県産業界の要請に応えた人材育成、実学教育にシフトすることへの反発。教育基本法第1条が定める教育の目的「人格の形成」から逸脱し、公教育の役割を投げ捨てるもの。さらに、教育内容を学校名に示すことでこれまで親しんできた校名を奪うことへの反発が広がっている。
 これ以上の学校削減は子どもたちから進路選択肢を奪い、地域から防災や社会活動の拠点を奪うことにつながる。学校を減らすのではなく、学級数等を調整するべき。教育予算を確保し、奈良高校の耐震化を急ぐとともに、県民の願いに応えた教育行政への転換を強く求めるもの。

項目	請願7号について (賛成)
質問者	山中議員：公明党

適正化実施計画の策定については、6月8日発表、6月18日日本議会へ議案提出、6月28日に文教くらし委員会での採決と非常に拙速な審議スケジュールで進められてきた。教育委員会が説明責任を果たすための説明は6月17日の平城高校保護者説明会1回だけで、在校生や保護者、卒業生などへの十分な説明が行われたとは思えない。公明党会派に対し、平城高校の関係者などから声や要望が寄せられた。5月29日には、要望書の提出にも同席した。内容は、①地域性や歴史を考慮した再編②平城高校の生徒募集継続、伝統の継承③奈良高校と平城高校と合併の3項目。その要望を反映する形で、計画案に学校と地域の協議会を2020年度から設置する内容が盛り込まれた。さらに、メモリアル遺産については現高校で保管するとう発言も教育長からあった。また、6月28日文教くらし委員会では、来年度入学する平城高校生は、同校で卒業できるように検討する。校名もこれから考えたいとの答弁が教育長からあった。現役高校生への丁寧な支援など、一定の理解は得られたが、上程されている議案については、議論の余地が残されており、県民の声を十分に反映し、結論を出す状況には至っていないと判断し、請願第7号について賛成とする。

項目	議72号について (反対) 請願7号について (賛成)
質問者	川田議員：無所属

県立高等学校適正化実施計画の中身は多くの県民を驚かせた。発表後は多くの学校関係者から、反対の声が噴出している。

教育行政とは、一部の者の考えで進められるものではない。地方自治の理念として住民の民意を行政に反映させるという考え方が基本。

教育は住民の日常生活に関係の深い地域的活動であるところから、教育行政に住民の意向を取り入れるという方式は、明治初期から学問委員として制度化されてきた。戦後の憲法改正においては、地方自治法の本旨が明記され、民意の反映は憲法が要請するもの。

しかし、奈良市議会その他地方公共団体から提出された意見書に対して公聴会すら開かれず、2万6千筆という多大な署名に対して住民の意見の場を与えられないのは、民意を無視している。教育委員会制度の意義の1つに、政治的中立性の確保がある。1つに継続性、安定性の確保。教育は結果達成まで時間を要し、結果が把握困難な特性から、学校運営の方針変更などは漸進的なものでなければならない。1つに地域住民の意向の反映。一部の権力者や専門家ではなく、広く地域住民の意向に踏まえて行われていることが要請されている。

教育委員会制度の本来の理念は、住民間の議論を大切にし、議論を通して生成される住民の意向、要求を反映させた教育行政運営を行うという教育の住民統制の考え方が基本理念。改正された地方教育行政法でも、その基本理念には変化がない。しかし、奈良県教育委員会では現在の地方教育行政に関する法律の本旨を無視し、教育委員会会議においても地域住民の意向の反映の審議はなく、基本理念である民意の反映がないことが議事録から判明している。

住民自治の責任は住民であり、国家百年の計は教育にあり、一部の権力者がそれを犯すことは許されるものではない。子どもたちの未来のためにも、教育理念を歪曲する計画には決して賛成できるものではない。

よって議第72号、県立高校適正化実施計画(案)には反対し、請願第7号県立高校学校適正化実施計画案の決議の延期と説明を求める意見書には賛成するもの。

議72号採決結果 原案可決

賛成 27名
反対 10名